

全日本年金者組合  
**神奈川県本部**  
〒231-0032 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F  
TEL:045-663-4061 FAX:045-663-4062  
メール:info@nenkinkanagawa.com

8月31日現勢 組合員 10,793人  
機関紙 6,566部  
100万署名 40,952部



# 最高裁に直訴 「移送」は違憲でしょ

## 大詰の年金裁判

年金違憲裁判は大詰めをむかえています。原告から思いが寄せられています。要約して紹介します。

老老介護の老夫婦、都心に行くこと減多にない夫93歳、妻、私81歳の老老介護の夫婦です。体力も家計も限界、都心への外出は減多に出ません。「移送」は高齢者にとってとんでもない憲法違反です。  
(旭原告 藤曲潤子)

5カ所の病院、15回の通院 東京とともムリ先月だけでも5カ所の病院へ15回も通院しています。もし、東京に移送となれば裁判所に出るのも難しい。判決書には住んでいる地域の地方裁判所に提起できるとあります。何卒、横浜地裁で安心して裁判ができるようお願いいたします。  
(横浜原告 長内克則)

横浜にもどして、公明正大な判断を国民年金で暮らす主婦です。裁判を横浜にしてください。年金は7万円不足で、ヒザ関節症やヘルニア、30代にストレスで胃潰瘍になり、胃が半分しかない、体調も思わしくありません。この裁判は、国の不当を訴えるものです。最高裁は司法の最高位、公明正大な判断を高齢原告として切に訴えます。  
(横浜みなみ原告 森實桂子)

身体障害者です。なぜ地裁があるのに東京に移送ですか 私は身体障害者です。月額5万円の年金では、交通費も出さず、食料品を削って生活し、これ以上削るところがありません。横浜に裁判所があるのになぜ移送ですか理由がわかりません。  
(保土ヶ谷原告 鈴木早苗)

### 提出要請書 個人1983筆 団体105筆

横浜地裁に訴えた年金断を最高裁判所に求める野、相模原、藤沢、茅ヶ崎、川崎、横浜などから原告、組合員45人が東京千代田区軍町の最高裁前に駆けつけました。林立するのほり旗「移送は違憲、横浜に戻せ」「年金引き下げ違憲訴訟」

神奈川原告団の横断幕、宣伝カーによるリレートークなどで最高裁周辺は道行く人々の足を止めさせました。訟廷主席書記官補佐を介して裁判官に要請する機会があり17人の原告が裁判所に入り全員が訴え、個人要請書984筆、団体34筆を手渡しました。(累計個人1983、団体105)



最高裁をゆるがす神奈川の原告、仲間たち  
マイク握る鈴木書記長、田島中央本部副委員長、山田神奈川労連副議長も駆けつける

### 世間体気にする最高裁

#### 要請行動は有効

弁護士 高橋由美  
最高裁は、自分たちが扱っている事件が、世間でどの程度注目されているのか、ということに非常に敏感です。最高裁だけが持つ「違法立法審査権」は、年金者組合の仲間たちが、行政訴訟法12条は違憲だーと大きな声をあげることで使われる仕組みです。ですから最高裁前での行動は、年金引下げ違憲訴訟の大事な「屋台骨」です。  
(弁護士事務局長)

### 「信義則」違反の審査会委員長 厚労相は責任を取れ ●弁護団が意見書

神奈川弁護団は8月31日、「移送」の不当性を証明するために、最高裁に「補充」の意見書を出しました。その後、全国で訴訟が広がり、国の「移送」申請を始まると、審査委員長は突然、理由もなく告にして、お住いの地裁

### 創意出し「第2次裁判募金」 相模原東50%、港南42.3%納入開始

「第2次年金裁判募金」判はお金がかかるものだが、各支部創意を凝らして集められています。8月末で相模原東支部が目標の50%、港南支部が42.3%、保土ヶ谷支部では24.3%を県本部に納め、区内の民主団体訪問を計画。早い出足です。横浜みなみ支部は、「裁



ムダ使いのリニアや大型公共事業をやめて社会保障にまわせ！  
岡部有克・平塚支部

### 県本部のホームページが公開 ★訪問者千人に迫る★

### 年金受給資格25年が10年に短縮。年金者組合の運動実る

「全日本年金者組合神奈川県本部」で検索します。ホームページを見た囲碁好きな訪問者が戸塚支部に入会しました。第一号です。

### 好大 巨額損失

巨額損失が明らかのため、選挙が終わってから公式発表という姑息なやり方までしたGPIFの15年度決算は5兆3千億円もの損失を出した。「アベノミクス」による年金積立金を流し込んで株をつり上げる虚構の「成長」を演出する邪道の政策の中止を強く求めたい。上空からお札をばらまくのたとして「ヘリコプターマネー」(ヘリマネ)はおよそ荒唐無稽に思えるが、米国のノーベル経済学者であるミルトン・フリードマンが唱えた理論をいま、金融のプロが真面目に論じている。▼1946年2月「皆さんの貯金の自由な払い出しは禁じます」と蔵相がラジオで国民に驚きの内容を語り、手持ち現金は新札導入で紙切れに変わる「預金封鎖」の強権策強制的に預金させて物価を抑え込む戦略だったが、半年でコメの価格が3倍になるなどインフレに歯止めはかからず、人々の預金はほぼ無価値になったことを思い出す▼日銀は毎年80兆の国債を爆買い、マイナス金利、上場株投資信託購入やドル資金供給量も倍増とする異次元緩和を継続。最近、直接お金をばらまくヘリマネに、踏み切るのはないかとの臆まで広がっている▼年金生活者や庶民の生活設計に悪影響を及ぼす異次元金融緩和策は直ちに改めるべきである。(妖光)



### 高齢者大会in東京

全国から9千人余  
年金者組合県本部  
352人参加

8月28、29日の「第30回  
日本高齢者大会in東京」  
には全国から9千人余  
神奈川から650人(年  
金者組合352人)が参加  
県本部は「振り込め詐  
欺」分科会を担当。来年  
は沖縄で開催されます。

## 文字

## で遊ぶ



言語にはデノター  
シモン (denotation)  
表示・指示)、  
コノテーション  
(konnotation、  
含蓄) が有り、  
「今日はあつい  
ね」と遠回し  
に言えば、「窓  
を開けて欲し  
い」という意味  
を含み、「あ、  
ノドが渴いた」

ツーカー「通過の仲」  
=物事が通過する様に意志が  
相手に伝わる事

以心伝心  
禅宗で仏法の神髄を無言の  
うちに弟子に伝える事



生き生きアクアウォーキング(箱根宮城野)

箱根宮城野保健福祉セ  
ンターの温水プールは  
アクアウォーキングをす  
る女性たちで大賑わい。  
「この方が効果が  
出るんです」  
と。秦野支部  
の若井先生か  
ら聞いたの」  
(えっ！県本  
部書記次長の  
若井さん?)  
秦野支部から  
移ってきた友  
人の誘いでプ  
ールに行きは  
じめ、他の友  
人も見学にき  
て入会。気が  
まじえ、とんだりはねた  
メンバーに。  
2台の車に分

「一を聞いて十を知  
る」という素晴らしい  
日本語の文化が有  
ったのです。  
ところが最近の傾  
向として、言葉を使  
う場所が減少して  
いる。言葉本来の意  
味に、論理的に語る  
事。言葉に  
対して責任  
を持つこと  
が他者と共  
通の基盤を  
切り開ける  
とも、識者  
は言っており、素敵  
な日本語に戻す努力  
をしましょう！  
(座間支部)

## コノテーション(含蓄)に

## 長けた日本語を

## 進化させよう!

「一を聞いて十を知  
る」という素晴らしい  
日本語の文化が有  
ったのです。  
ところが最近の傾  
向として、言葉を使  
う場所が減少して  
いる。言葉本来の意  
味に、論理的に語る  
事。言葉に  
対して責任  
を持つこと  
が他者と共  
通の基盤を  
切り開ける  
とも、識者  
は言っており、素敵  
な日本語に戻す努力  
をしましょう！  
(座間支部)

## 足あげてひねってジャンプ

### 小田原支部の アクアウォーキング

### 神奈川 年金者文芸

文芸作品集 作品と住所、氏名、TELを  
添え、俳句、川柳、絵手紙等を明記。文芸欄  
まで。FAX:メール可。毎月22日締切。

春の丘墓誌まぶしくて墓前祭

打ち寄せる波の如くに蝉の啼く

愛川支部 中村善人

茅ヶ崎支部 鈴木ゆうじ

浴衣着て大和なでしこ匂い立つ

秦野支部 土谷絢子

旭支部 床井 好

離れ住む母への思い風鈴に

秦野支部 中川由美子

磯子支部 孝 子

久々に家族ついでに盆の家

秦野支部 高城千恵子

伊勢原支部 小 紅

ビアホール青春の飢え消し難し

退葉支部 四海良道

愛川支部 衛藤佳也

今生の端にまだ居て星涼し

鶴見支部 芹沢富子

愛川支部 村井庄三

憎しみを癒す心に原爆忌

保土ヶ谷支部 小野寺晃

愛川支部 廣井瑞枝

乗し有料道路を通って箱

学生のお孫さんも参加で、

根へ。月1回が今では毎

さらさらしているサーク

週参加。足腰の痛い方、

ルです。(教え方がいい

と、こんなに愛好者が広

がるのですね。すこい!

り。新会員1人、近々入

(小田原支部 藤田玲子)

**自転車保険  
募集**

今年度2回目の  
募集期間  
10月~11月  
保険期間  
来年1月1日から7月1日  
掛け金  
家族型2080円、個人型1310円  
連絡先 年金者組合県本部 ☎663-4061

## 名古屋地裁

## 国の準備書面をよんで

神奈川弁護士 井上 啓

○……全国の裁判状況、  
とりわけ被告、国の答弁  
の核心部分を名古屋地裁  
の国の準備書面から井上  
修弁護士に整理してもら  
いました……○

被告主張の「特例水  
準」は嘘である。被告は、  
物価が下がると給付額が  
同額なら、実質的には購  
買力がアップするので、  
物価が上がった分だけ給  
付額を下げても困らない  
はずだ、という。そして、  
平成12年以降、物価が下  
がった分を  
下げなかつ  
たことによ  
り、本来下  
げるべき水  
準(本来水  
準)と従来  
準)と従来  
通り維持さ  
れた水準  
(特例水準)  
との開きが  
生じ、その  
分、購買力  
にゆとりが  
あるから、  
その分を解消する必要が  
あるというのだ。

しかし、実態としては、  
平成12年以降、物価の下  
落通りに給付額を引き下  
げられなかった。被告も  
「御案内のような経済情  
勢、家計も大変苦境に立  
たされておる、可処分所  
得もむしろ減少済みであ  
ると」認める。つまり、  
年金受給者にとって、物  
価が下落しても購買力の  
ゆとりがなく、「特例  
水準」とは名ばかりで、  
従前通り維持された給付

水準が「本来水準」なの  
である。

「マクロ経済スライド」の  
うさん臭さ

「特例水準」の解消は、  
「マクロ経済スライド」  
を早期に実施するためだ  
というが、「マクロ経済  
スライド」自体が問題で  
ある。被告も、「マクロ  
経済スライド」による調  
整を行っている間は、賃  
金・物価が上昇しても、  
その上昇分ほど年金の実  
質的価値の維持がないと  
いう意味で、物価スライ  
ド導入時に  
想定されて  
いた年金の  
実質的価値  
の維持が、  
完全には実  
現できてい  
ない」と認  
めた(19頁)。

将来の「保  
険料水準」  
を固定して  
少子化によ  
る支え手の  
現役世代か  
ら入る保険料減少分と平  
均余命の伸びによる給付  
額の増額分を考慮して、  
年金財政を均衡させるの  
が「マクロ経済スライ  
ド」だというが、結局、  
少子高齢化に対して、固  
定化された保険料総額の  
枠内でしか考えていない。  
将来の年金制度において  
現役世代の保険料ですべ  
てをまかなうには限界が  
ある。儲かっている大企  
業や富裕層から社会保障  
税を徴収すればすむ話で  
ある。

**住みいるnet** 年金者組合と建設職人の  
組合との提携事業

フリー  
ダイヤル **0120-88-5593**

(対応メニュー) 新築・リフォーム・屋根・塗装・内装・造園・外構・白アリ駆除・畳・設備水周り・ハウス  
〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザ4階  
神奈川建設労連 045-534-9962

あなたはよぶんな保険料を払っていませんか? 年金の日減りを補てん出来る可能性があります

**加入者の立場でつくられた 全労連・自動車共済  
お見積りをさせていただきます!**

加入する・しないに関わらず、見積りには500円のクオカード進呈  
各支部への出張見積り会・FAX見積りも受け付けています

お見積り・資料請求は 神奈川全労連 共済担当 永田まで  
TEL:045-212-5855 FAX:045-212-5745 携帯:090-5197-6748

第11回秋の墓前祭 10月26日(水)午前11時 南葉山霊園